

# 取り付けましたか？

# 住宅用火災警報器



平成23年6月1日以降

## すべての住宅に火災警報器の 設置が義務付けられています!!

### 住宅用火災警報器の必要性

近年、住宅火災で多くの方が命を落とされています。亡くなった要因を見てみると「逃げ遅れ」が最も多く全体の約6割を占めています。

火災をいち早く感知し、私たちに危険を知らせてくれる住宅用火災警報器は「逃げ遅れ」を防ぐための頼もしい見張り番です。

### 住宅用火災警報器を既に設置されている方へ

住宅用火災警報器がよごれていたら、乾いた布でふき取りましょう。

住宅用火災警報器は、最低限1年に1回は作動点検をしましょう。

住宅用火災警報器は、忘れず電池交換をしましょう。（電池式の場合）

## あなたやあなたの家族を火災から守るためにも 住宅用火災警報器の設置は必要です。

甲賀広域行政組合消防本部  
予防課（63-7932）

甲賀市  
危機管理課（65-0665）

湖南市  
危機管理・防災課（71-2311）